

平成 30 年度鴨方駅前イルミネーション事業

1 目的

華やかさを感じさせる市民手作りのイルミネーションを市の玄関口である J R 鴨方駅南広場に設置し、見る方、訪れる方に楽しんでもらう。

2 内容

(1) 主催

浅口市（所管：産業振興課）

(2) 共催

浅口市観光協会

(3) 期間

平成 30 年 11 月 25 日（日）

～平成 31 年 1 月 14 日（月祝）

※11 月 25 日（日）17 時に点灯式

(4) 場所

J R 鴨方駅南広場スギノキ付近（別紙参照）

(5) イルミネーションの配置等

駅南広場スギノキ自体は浅口市（浅口市観光協会）が装飾し、スギノキの根本スペースを市民等が装飾



3 市民等参加者募集要領

(1) 参加対象

市民、市内企業、市内各種団体、市内教育機関など市内の個人・団体どなたでも

(2) 募集期間

平成 30 年 10 月 1 日（月）～10 月 31 日（水）

広報紙 10 月号及び市ホームページに募集記事掲載

(3) 募集区画数

10 区画（スギノキ根本のバリカー・チェーンで囲まれたエリアを 10 区画に分割）

(4) テーマ

自由

(5) 規格

・主催者が割り当てた区画（1 区画あたり約 5 m²）に高さ 1.5m 以内で飾り付けを行う。

- ・省エネ効果が高いLED電球をなるべく使用することとし、1区画あたりの消費電力は200W以内とする。
- ・キャンドル（ろうそく）、松明等の火気の使用は禁止とする。（電飾のみ）

（6）申込方法

10月31日（水）までに参加申込書（市ホームページよりダウンロード）に必要事項を記入の上、産業振興課へ提出

（7）参加者決定の方法

10月31日（水）までに先着順により決定

（8）飾り付け期間

平成30年11月19日（月）～11月25日（日）17時（参加者において飾り付け）

（9）撤去期間

平成31年1月15日（火）～1月20日（日）（参加者において撤去）

（10）費用負担等

イルミネーション及びオーナメント（飾り付け）に要する費用は全額参加者負担

（11）審査・表彰

11月25日（日）に、市長、副市長、産業建設部長による審査を行い、以下の各賞を決定する。

（審査結果は後日該当作品に表示）

- ・最優秀賞（1点）浅口商工会商品券20,000円分を贈呈
- ・優秀賞（2点）浅口商工会商品券10,000円分を贈呈
- ・審査員特別賞（2点）浅口商工会商品券5,000円分を贈呈

4 その他

- ・事業実施に必要な電源設備設置は産業振興課が行う。（11月19日までに設置）
- ・スギノキ装飾は浅口市観光協会に委託する。（観光協会が自費で装飾）
- ・市民等参加者飾り付け区画内には安全措置として（風で飾りが飛んでいく等を防ぐため）主催者がワイヤーロープを設置する。参加者はワイヤーロープに飾りを固定するなどにより安全措置を講じる。
- ・問い合わせ先

浅口市産業建設部産業振興課（担当：大月） 電話 0865-44-9035

E-mail sangyoshinko@city.asakuchi.okayama.jp